

証券コード6721
2025年3月7日

株 主 各 位

神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号
ウ イ ン テ ス ト 株 式 会 社
代表取締役 姜 輝

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.wintest.co.jp/ir/stock/meeting.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6721/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年3月26日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬具

記

1. 日 時 2025年3月27日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分)
2. 場 所 神奈川県横浜市西区北幸二丁目6番1号
ONEST横浜西口ビル6F AP横浜 H+Iルーム
3. 会議の目的事項
 - 報告事項
 - 第1号 第32期(2024年1月1日から2024年12月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第2号 第32期(2024年1月1日から2024年12月31日まで) 計算書類報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 監査等委員ではない取締役4名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 新株予約権等の状況
- ② 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
- ③ 連結株主資本等変動計算書
- ④ 連結計算書類の連結注記表
- ⑤ 株主資本等変動計算書
- ⑥ 計算書類の個別注記表

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部ではありません。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2025年3月27日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

場所

ONEST横浜西口ビル6F AP横浜 H+Iルーム

書面（郵送）で議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年3月26日（水曜日）
午後5時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

2025年3月26日（水曜日）
午後5時入力完了分まで



インターネットによる議決権行使のご案内

行使
期限

2025年3月26日（水曜日）
午後5時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

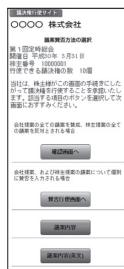
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができません。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

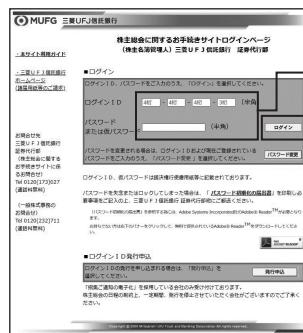
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・
仮パスワード」を
入力

「ログイン」を
クリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

事業報告

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2024年1月～12月）における世界半導体市場は、WSTS（World Semiconductor Trade Statistics／世界半導体市場統計）の発表によると、前年比+16.0%増の6,112億ドル（約95兆円）になるとの見通しでした。AI関連投資が好調で、これに伴ってメモリー製品やAIで使用されるGPUなどの複合ロジック製品半導体が市場の牽引役となりました。一方 AI 関連を除くと、自動車用途が低迷したほか、設備投資の冷え込みを背景とした産業用途の不振、また民生向け半導体など全方位にわたり多くの製品で前年比マイナス成長となりました。2023年の半導体ダブつき解消後の「復活の年」という意味でも大きく期待された2024年の新規設備投資は、半導体工場各社の稼働率低迷継続をうけ、新規設備投資の抑制が年度末まで続く事態となりました（2025年1月6日付ストックマーク社記事「2024年の半導体市場は「復活の年」だったのか？」より引用）。そのため、当社グループの2024年度の受注、売上は低調に推移いたしました。

当社グループが属する半導体市場の2025年度は、WSTSによると市場規模は2024年比+12%増の6,873億ドルと、過去最高を更新し、2024年に引続きAI関連の需要が伸びると予想されております。2024年度との違いは、低迷していたAI関連投資以外の分野も伸びるとされており、再生可能エネルギーの電源や電気自動車（EV）のほか、自動運転に使う半導体の需要も増えるとされています。また再生途中である日本の半導体市場も、2024年は前年比5%増の約6兆8,670億円の市場規模となると予想されおり、特に民生半導体工場など政府の補助金によって半導体投資が活発となり、2025年は+9%増の約7兆5,088億円の市場規模となる見通しであるとの発表もされております。

ディスプレイデバイス市場の調査を行ったPando社によると、表示デバイス市場は、2025年から2032年にかけて +12.9%のCAGR(年平均成長率)で成長すると予想されています。ディスプレイデバイス市場規模は、2027年までに1,900億ドルに達する見込であり。特にOLEDやMini-LED技術の普及がキードライバーとなり、スマートフォン、テレビ、業務用ディスプレイなどでの2024年に落ち込みがみられた民生品需要が、高まって来るものとされております。また、4K及び8K解像度への移行も進行中で、消費者及び企業向けの高性能製品へのニーズが強化されています。

今後もウインテストグループとして、横浜本社、大阪事業所における開発環境整備、人材育

成及び増員に努め、組織の若返りを含めた強化を行い、総務経理部を含む各部署における業務推進体制を革新するため、ERPやITを駆使した、より機動的かつ最新の環境で、設計、開発及び経営能力を強化するとともに、トータルコストの削減、納期の短縮と品質の向上を目指し、顧客満足度を上げることで受注増、業績の向上、企業価値の増大を図り、株主様の利益につなげてまいります。

以上のように2025年以降のAI関連投資が見込まれるものの、2024年は新規設備投資の抑制を受け業績は低調に推移いたしました。

また、今後の事業運営における収益性向上を図るため、保有する棚卸資産について厳格な評価を実施し、連結において574,470千円の棚卸資産評価損を計上いたしました。これは、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)に従い資産評価の健全性を確保するために実施するものであります。これにより、事業基盤の強化と財務の健全化が進むことで、2025年連結会計年度以降の収益改善への寄与が大きく期待されます。

以上より、当社の当連結会計年度の売上高は417,090千円となり、営業損失は1,083,829千円、経常損失は1,094,080千円、親会社株主に帰属する当期純損失は1,105,888千円となりました。また、営業キャッシュ・フローは、662,304千円のマイナスとなりました。

- ② 設備投資の状況
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況
当社は、当連結会計年度中に、第三者割当による新株予約権の発行及び行使により、104,320千円の資金調達を実施しました。
その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。
- ④ 重要な事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 重要な他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 重要な吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 重要な他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 29 期 (2021年12月期)	第 30 期 (2022年12月期)	第 31 期 (2023年12月期)	第 32 期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
売 上 高 (千円)	307,576	210,315	407,449	417,090
経 常 損 失 (△) (千円)	△668,818	△683,764	△552,095	△1,094,080
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△629,178	△686,241	△554,572	△1,105,888
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△19.04	△19.87	△13.85	△25.27
総 資 産 (千円)	1,896,211	1,902,244	1,973,665	1,195,301
純 資 産 (千円)	1,590,428	1,352,717	1,665,183	699,928
1株当たり純資産額 (円)	47.86	37.24	37.94	15.12

(注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第30期の期首から適用しており、第30期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 29 期 (2021年12月期)	第 30 期 (2022年12月期)	第 31 期 (2023年12月期)	第 32 期 (当事業年度) (2024年12月期)
売 上 高 (千円)	254,269	236,025	286,636	225,483
経 常 損 失 (△) (千円)	△544,665	△546,652	△498,025	△840,491
当期純損失 (△) (千円)	△509,197	△549,129	△500,502	△1,392,000
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△15.41	△15.90	△12.50	△31.81
総 資 産 (千円)	1,973,769	2,058,089	2,223,189	999,019
純 資 産 (千円)	1,786,484	1,652,162	1,984,652	696,706
1株当たり純資産額 (円)	53.79	45.54	45.27	15.04

(注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第30期の期首から適用しており、第30期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	主要な事業内容
武漢精測電子集団 股份有限公司	273,466千人民元	44.39%	①液晶パネル用信号発生器の設計・製造 ②フラットディスプレイ技術の研究開発 ③OLEDディスプレイ検査システム・コンピュータコントロールシステムインテグレータ・オートメーション設備の研究開発、生産、販売及び技術サービス

・親会社との関係

当社の親会社である武漢精測電子集団股份有限公司は、当社株式を20,000千株（議決権比率44.39%）保有しております。

・親会社との取引に関する事項は以下のとおりであります。

ア. 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

当該取引をするにあたっては、一般取引と同様に、市場の実勢価格等と比較検討のうえ取引条件を決定しております。

イ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかの判断についての取締役会の判断及びその理由

当社は、上記ア. の観点も踏まえ、監査等委員が出席する取締役会において、当社経営に対する適切な意見を得ながら、多面的な議論を経て決定しており、当該取引は当社の利益を害するものではないと判断しております。

ウ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

当該事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
偉恩測試技術（武漢） 有限公司	50,000千人民元	100%	半導体検査装置の製造・販売

(4) 対処すべき課題

当社グループの主要事業である半導体検査装置事業では、高度化、多様化する半導体製造工場の検査ニーズに応えるため、検査技術の革新を進めるとともに、検査対象の拡充による事業の成長継続と、市場の急速な変化に応えるために製造能力の強化による更なる成長を目的として、以下の課題に取り組んでまいります。

①主たる既存事業への取り組み

ア. 検査装置機能の高速化及び機能性向上

当社グループの主要事業である半導体検査装置事業では、高度化・多様化するお客様の検査ニーズにお応えするため、既存検査技術の革新を進め、お客様における設備投資機運が低迷するなか次世代半導体向け高機能検査装置（WTS-9000、WTS-5775X）の開発を完了させることができ、2024年12月開催のセミコン2024で販売開始のご案内をさせて頂きました。また開発段階で販売を加速させるため、WTS-9000を大幅に小型化し、お客様の半導体開発部門向けに小型化しデスク下に置けるWTS-588Dを同時にリリースし、2025年のマーケットに打って出る準備を整えました。

さらに足元の計画として、製造能力の強化、品質管理体制の整備推進を実施し、また、お客様にとってより信頼される企業として成長するために、以下の取り組みを進めております。

当社の主たる事業分野である半導体検査装置事業分野、特にディスプレイ・ドライバICは、スマートフォンに代表されるように新製品サイクルが非常に早く、おおよそ、6か月を目途として新製品がリリースされ、その技術レベルや機能のレベルが上がるごとに新機能を実現するための「新開発半導体チップ」が要求され開発されています。そのため、当社グループとして、量産向けだけではなく、上述のようにWTS-588D開発部門向け検査装置をリリースし、WTS-9000と操作環境、プログラム環境を同一とし、開発からデバイスチップの量産までをシームレスに繋がられるようお客様に提案できることといたしました。加えて応用技術部門では、市場要求（新開発半導体チップ）に合わせた新機能を検査する手法の開発と多角的な検査のアプローチ方法を提案、ベンチマークを行い、より検査の幅を厚くする取り組みを続けてまいります。

イ. 営業力強化・顧客サポートの充実

半導体検査装置においては高精度、低コスト、高速化に加え信頼性の向上が求められるだけでなく、更に使いやすいユーザーインターフェースと、検査用プログラミング補助機能の強化などを実現する必要があります。それぞれをこれまでにないスピードで推し進めることが、同分野において求められることから、組織と業務運営体制の整備を進め、よりスピーディーな開発判断ができるように組織改革、横浜、大阪における事業所再編を行ってまいります。

また子会社である、ウインテスト武漢においては、次世代型検査装置の製造を早期に移管、製造規模の拡大を計画します。また、開発能力を生かし、従来機を中心に新機能や高速化を目的とし

た開発や改良を行い、製造品質の強化に努め、販売においては蘇州にサポートと販売拠点を設けておりサポート、営業の強化を進めてまいります。

②新規事業による事業の多角化への取り組み

当社は、業務範囲の拡充を目的に、産学連携を行っております。以下に産学連携の進捗につきご説明申し上げます。

検査装置向け工場FA化機器技術（「自重補償機構技術」）、当該技術については、慶應義塾先端科学技術研究センターと共同開発を進めており、特許等の申請については、積極的に特許申請を進めており、今までに取得した特許に加え新規の特許申請手続きに入っています。現在、同技術を民生「物流搬送市場」におけるトラック向け昇降補助装置（テールゲートリフター）として製品化を進めており、製品化に向け設計専門会社へ委託、製造会社とも協議を進め2025年中には小型トラック、ワンボックスバン、軽貨物向け製品を販売する計画です。販売に当たっては、物流関連の協会などを通し、大手物流企業と連携し拡販を図ってまいります。物流市場は、サーチラボ社によると、物流業界に激震が走った2024年問題を皮切りに、人手不足・荷役作業による怪我を防止する意味でも安価なテールゲートリフターが求められているとのことです。

奈良県立大学と進めております脈波（BCG,ECG）を利用したヘルスケア管理システムは、現在特定のお客様への試験販売を行っていましたが、基礎データの収集も一段落したことから、共同事業提携先となる株式会社TAOS研究所を中心に奈良県立大学とアライアンスを継続、この度、製造における技術課題に目処も立ったことから製品化を行い、2025年早期に一般への販売を計画いたします。なお、販売にあたっては大手介護事業者並びに大手衛生機器関連会社等と連携し、進めて行く計画です。

水素ナノバブルイオン洗浄水に関しましては、今後内製化を行い洗浄用途だけでなく環境改善など幅広い用途に使えることが判明いたしました。小規模BtoB又はBtoC向けとしては、装置単体の販売を計画し、また大規模顧客向けには、装置のレンタルを含め提供してまいります。そのほかでは、当社のCMOSイメージセンサー検査装置技術を生かし、業界一の低価格で提供できるX線による3D断層画像診断装置WTS-CT130を大学等の研究機関等を中心として販売してまいります。

(注) インダストリー4.0 検査装置向け工場FA化機器技術に使われる「自重補償機構技術」とは

一般的な「重量物搬送装置」は、電気モーターやエンジン等の動力源を持ち、かつ、重いカウンターウエイトや油圧・圧縮空気の出力を借りることで、数十キロから数百キロの重量物の移動をアシストしますが、装置が大掛りで重量が重くなることや、重量物に見合う外部動力が必要となるといった課題を有しています。これらの課題克服のため、当社と慶應義塾先端科学技術研究センターは、いかなる動力や重いカウンターウエイト、そして油圧・空圧機器をも使用しない「自重補償機構」の開発を進め、バネの弾性力を応用した軽量かつシンプルな構造を内蔵したロボットアームの継続開発を行っております。今般開発した試作機は、被搬送物の重量が変化した場合でもその重さに見合った自重補償ができる構造となっており、回転軸を除く各軸にて搬送する重量物の自重補償を達成し、自身の腕部分の自重をも含め、より安全な自重補償を成立させています。

③ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、半導体市場の減速の影響により、前連結会計年度における売上高は407,449千円となり、営業損失558,459千円、親会社株主に帰属する当期純損失554,572千円を計上いたしました。なお、営業キャッシュ・フローは、558,267千円のマイナスとなりました。

当連結会計年度（2024年1月～12月）における世界半導体市場は、WSTS（World Semiconductor Trade Statistics／世界半導体市場統計）の発表によると、前年比+16.0%増の6,112億ドル（約95兆円）になるとの見通しでした。AI関連投資が好調で、これに伴ってメモリー製品やAIで使用されるGPUなどの複合ロジック製品半導体が市場の牽引役となりました。一方、AI関連を除くと、自動車用途が低迷したほか、設備投資の冷え込みを背景とした産業用途の不振、また民生向け半導体など全方位に渡り多くの製品で前年比マイナス成長となりました。2023年の半導体ダブつき解消後の「復活の年」という意味でも大きく期待された2024年の新規設備投資は、半導体工場各社の稼働率低迷継続をうけ、新規設備投資の抑制が年度末まで続く事態となりました（2025年1月6日付ストックマーク社記事「2024年の半導体市場は「復活の年」だったのか？」より引用）。そのため、当社グループの2024年度の受注、売上は低調に推移いたしました。

また、当社は、当社グループが保有する棚卸資産について厳格な評価を実施し、連結において574,470千円の棚卸資産評価損（売上原価）を計上いたしました。

近年、業界全体において市場環境が変化しており、特に受注の伸び悩みが見られる状況が続いています。当社におきましても、一部製品の市場動向を慎重に精査した結果、保有する棚卸資産の一部について、将来的な回収可能性について精度を高めて評価する必要があると判断しました。これに伴い、監査法人とも協議のうえ、適正な会計処理を行うために棚卸資産の評価損を計上することといたしました。

これは、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）に従い資産評価の健全性を確保するために実施するものであります。今回の評価損計上により、短期的な財務指標には影響が出るものの、これは将来的な財務の健全性を確保し、持続的な成長基盤を強化するための戦略的な判断であります。当社は今後も、事業構造の見直しや市場ニーズに適した製品戦略を推進し、収益性の向上を図る施策を進めてまいります。また、当該棚卸資産に関しましては、2025年以降出荷される製品にすべて組み込む予定です。

当社の当連結会計年度の売上高は417,090千円となり、営業損失は1,083,829千円、経常損失は1,094,080千円、親会社株主に帰属する当期純損失は1,105,888千円となりました。また、営業キャッシュ・フローは、662,304千円のマイナスとなりました。

上記のとおり、継続的な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが発生している状況にあり、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループはこうした状況を早期に解消又は改善すべく、以下の対応策を継続して実施しております。

事業施策

1. 中国国内での受注販売活動の促進

前述のとおり、AI市場以外の民生市場及び産業向け半導体市場は2024年度の新規設備投資を控えており、新設された各顧客における新工場など竣工はしたものの、設備導入は2025年度予算に組入れる様子です。しかし、今後の半導体市場は、各国政府の進めるDX（デジタルトランスフォーメーション）のさらなる進展や脱炭素化推進に向けた取り組み、自動運転や5G、6Gなどの高速通信環境がもたらす新しいイノベーションが期待されており、今後はAI関連だけではなくAIを基盤としたサービスのアウトプットに対応する半導体を含め、新しい技術が急速に開発・開拓され、広範な需要に支えられ伸長するものと想定されております。

当社グループが「主力装置」と位置付けるLCDドライバIC検査装置は、液晶パネルに使われるLCDドライバICの検査に使用されており、また、それら情報端末ではLCDドライバICだけではなく、当社が得意とするCMOSイメージセンサーIC、ロジックICなど周辺半導体デバイスの需要も大きな伸びが期待される分野です。当社の主力検査装置WTS-577SRは主にローエンドデバイス向けとし、2024年12月に開催されたセミコンジャパン2024展示会で完成リリースを行ったWTS-577SXにつきましては、ミドルクラスからハイエンドデバイス向けとし、新たに同展示会でリリースを行ったWTS-9000フラッグシップ機をハイエンド超多数個の同時測定用として販売しております。また、セミコンジャパン2024展示会では、国内外から多くのお客様にご来場いただき、実機展示を行っているメーカーが少ないこともあって国外、国内の御来場者から大きな反響を頂きました。その結果、WTS-9000においては、2025年1月20日に「次世代ディスプレイ・ドライバーIC検査装置WTS-9000受注及び初出荷のお知らせ」にてお知らせいたしましたように、リリース直後に海外のお客様から受注を頂くことができました。また、国内顧客からは、汎用ロジック検査装置WTS-3000のお引合いを多く頂くことができました。これら検査装置の受注は、設備投資が再開されると期待される2025年第2四半期（多くの日本のお客様では第1四半期）以降を予定しております。

今後、ウインテスト武漢との協力体制強化を土台にし、中国PMI社並びに台湾代理店との協力関係を推し進め、営業活動を見直してまいります。さらに、ウインテスト武漢においては、顧客対応力の強化を目的にエンジニアの採用を促進、更なるサポート体制の強化と製造においては品質の向上に取り組み、今後AI市場の活性化が著しい中国国内市場への深耕を図ってまいります。

2. 技術開発の強化

当社は、これまでのICチップの検査装置に加え、新たに2025年1月28日に「ウエハ・アクセプタンス・テスト(WAT)検査装置[WTS-511] リリース、販売開始のお知らせ」で開示いたしましたように、新領域である半導体製造工場で完成したウエハ上で行う電氣的検査

で、設計基準や顧客要求を満たしているか出荷される前の最終的な品質保証プロセスを検証できる検査装置を市場に投入してまいります。また汎用ロジックIC検査装置（256チャンネル、512チャンネル、1024チャンネル、周波数400Mhz）に関しては、国内、台湾、中国顧客向けを想定したWTS-3000、WTS-677そしてWTS577Lとして販売を開始しております。またロジック検査装置、ディスプレイ・ドライバー検査装置に関しましては、先端機能を更に引き上げるべく引続き開発を継続しております。これによって、ローエンド市場からハイエンド市場までを網羅的にカバーできる装置ラインナップを揃えました。

また、新たな収益の柱を構築するための成長戦略として、2025年までに当社グループがこれまで培ってきた検査技術や画像処理技術、高精度センサー技術、データ解析技術を応用しつつ、外部専門会社からの協力のもと、今後の市場拡大が見込まれる5Gと、その後の6G通信規格の台頭とともに注目を集めるパワーデバイス検査分野への進出を目指し、M&Aなども視野にシナジーの高い事業会社との資本・業務提携を積極的に進め、当該分野への新規参入、対応可能検査範囲の拡充と展開を計画、収益基盤の拡充に取り組んでまいります。

3. 隣接領域の展開と製品化

検査装置向け工場FA化機器技術（「自重補償機構技術」）、当該技術については、慶應義塾先端科学技術研究センターと共同開発を進めており、特許等の申請については終了、また現在は2024年中に開発した新技術について新たに特許の申請手続きに入っております。当初当社検査装置関連で製品化を目指しておりましたが、2024年に方向を転換、2024年問題で揺れる「物流輸送市場」における手動リフトゲートトラック向け補助装置の製品化を行っており、現在はロボットの開発設計製造の得意な工場に委託を行っており、2025年6月にプロトタイプ制作、複数のコンサル会社のアドバイスをもとに2025年中には量産体制を整え販売を開始いたします。なお、コンサル・アドバイザーとしてジェイ・フェニックス・リサーチ社と契約を結んでおります。

奈良県立大学と進めております脈波（BCG,ECG）を利用したヘルスケア管理システムは、同大学並びに株式会社TAOS研究所とアライアンスを継続し、量産方法の試行錯誤を完了し量産に向け当社大阪事業所並びにご協力企業様と協議を進めており、2025年4月からの本格販売に向け計画を進めております。販売に関しましては株式会社TAOS研究所主導のもと、強いご興味を頂いているウエルコンサル株式会社（大阪市生野区）などと連携し進める方向です。またコンサルには同じくジェイ・フェニックス・リサーチ社と契約を結び、販売チャンネルの多角化などを協議しております。

水素ナノバブル・アルカリイオン・洗浄水に関しましては、各種の実験を通し概ね良好な結果が得られましたことから、現在イオン水生成装置の内製化に取り組んでおり、イオン水を試験的にご希望の企業様に実験用として無償で供給させて頂いております。今後、本格販売に向け生成装置の内製化を加速してまいります。

(注) インダストリー4.0 検査装置向け工場FA化機器技術に使われる「自重補償機構技術」とは

一般的な「重量物搬送装置」は、電気モーターやエンジン等の動力源を持ち、かつ、重いカウンターウエイトや油圧・圧縮空気の出力を借りることで、数十キロから数百キロの重量物の移動をアシストしますが、装置が大掛りで重量が重くなることや、重量物に見合う外部動力が必要となるといった課題を有しています。これらの課題克服のため、当社と慶應義塾先端科学技術研究センターは、いかなる動力や重いカウンターウエイト、そして油圧・空圧機器をも使用しない「自重補償機構」の開発を進め、バネの弾性力を応用した軽量かつシンプルな構造を内蔵したロボットアームの継続開発を行っております。今般開発した試作機は、被搬送物の重量が変化した場合でもその重さに見合った自重補償ができる構造となっており、回転軸を除く各軸にて搬送する重量物の自重補償を達成し、自身の腕部分の自重をも含め、より安全な自重補償を成立させています。

財務施策

財務面については、財務基盤の安定化を図るために、2024年9月15日開催の取締役会において、GFA株式会社を割当先とする1,000万株の第三者割当による新株予約権の発行を決議し、2024年12月31日時点までに新株予約権の一部行使によって92,820千円の資金調達を実施しました。これにより、今後の半導体検査装置事業に必要なリア半導体など新領域並びに新規事業の展開資金を確保するとともに、併せて財務基盤の強化を図りました。しかし、上述でご説明いたしましたお客様工場における新規設備投資が2024年中には回復せず、2025年にずれ込むなど、想定より長期にわたることから、業績の低迷が続き、加えて2021年～2023年にかけて発生した検査装置に不可欠な産業用半導体部品の大幅な不足と納期遅延、価格高騰を受け、タイムリーな製造ができるように早期の部材仕入れを行った結果、運転資金となる現預金が計画より減少することとなりました。今後とも筆頭株主である武漢精測と諮りながら、同社及び金融機関からの資金調達の施策を継続して実施してまいります。

以上の施策をもって抜本的な改善をしていく予定でおりますが、2023年から2024年度中にまで引き続いた、半導体市場の生産調整などから、設備投資の大幅な抑制という事態になり、当社がメイン市場とする海外受注並びに受注済み検査装置の出荷・売上は、新規設備投資の再開される2025年度以降となります。事業施策及び財務施策の実現可能性は市場の状況、需要動向等の今後の外部環境の影響を受けること、前記の新株予約権による調達についても確約されるものではないことから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(5) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

当社グループの事業内容は、当社及び子会社の偉恩測試技術（武漢）有限公司が営む半導体検査装置事業の1事業であります。

(6) 主要な営業所 (2024年12月31日現在)

① 当社

本社 神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号
大阪事業所 大阪府大阪市北区長柄中三丁目13番10号

② 子会社

偉恩測試技術（武漢）有限公司
本社 中国湖北省武漢市東湖新技術開發区流芳園南路22号

(7) 使用人の状況 (2024年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
72名	—

(注) 使用人数は就業人員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
50名	2名減	52歳11か月	18年8か月

(注) 使用人数は就業人員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年12月31日現在)

借入先	借入額
スルガ銀行株式会社	121百万円
楽言海外国際（香港）有限公司	100百万円
株式会社横浜銀行	14百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 100,000,000株

(注) 2024年3月27日開催の第31期定時株主総会の決議に基づく定款の一部変更により、同日付で、発行可能株式総数を50,000,000株から100,000,000株に変更しております。

② 発行済株式の総数 45,059,100株

(注) 以下の理由により、発行済株式の総数が増加しております。
新株予約権の発行及び行使によるもの 1,418,100株

③ 株主数 9,680名 (前事業年度末比 2,309名増)

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
Wuhan Jingce Electronic Group Co., Ltd.	20,000,000株	44.38%
RAKUGEN OVERSEAS INTERNATIONAL (H K) LIMITED	3,669,000株	8.14%
大畑雅稔	1,574,600株	3.49%
楽天証券株式会社	1,123,500株	2.49%
PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED	779,000株	1.72%
INTARACTIVE BROKERS LLC	757,200株	1.68%
UBS AG HONG KONG	750,000株	1.66%
岡三証券株式会社	344,000株	0.76%
坂野恵一朗	200,300株	0.44%
松村正人	170,000株	0.37%

(注) 自己株式は保有しておりません。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2024年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	姜 輝	開 発 部 担 当 海 外 営 業 部 担 当 偉 恩 測 試 技 術 (武 漢) 有 限 公 司 董 事 長
専務取締役	樋 口 真 康	経営企画室・CSR室・営業部・総務経理部担当 偉 恩 測 試 技 術 (武 漢) 有 限 公 司 董 事
取締役	彭 騫	武漢英泰斯特電子技術有限公司 執行董事 武漢精測電子集团股份有限公司 董事長 廣州華測電子技術有限公司 執行董事 經理
取締役	袁 樹 風	上海精積微半導體技術有限公司 ATE事業部 總經理
取 締 役 (監 査 等 委 員)	木 名 瀬 昭 一	—
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	村 尾 正 和	—
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	森 脇 敏 和	プレミアグループ株式会社 社外監査役

- (注) 1. 村尾正和氏、森脇敏和氏は社外取締役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、両名を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2. 社外取締役・監査等委員村尾正和氏は、大手事業会社並びに投資銀行他での豊富な役員経験を有しており、財務、会計及び法律に関する相当程度の知識、知見を有しております。
3. 社外取締役・監査等委員森脇敏和氏は、金融機関にてファイナンス事業に長年携わったことによって培った豊富な経験と見識を有しており、財務、会計及び法律に関する相当程度の知識、知見を有しております。
4. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

② 取締役の報酬等

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針について定めております。

<基本方針>

当社の取締役（監査等委員である者を除く）及び取締役（監査等委員）の役員報酬は、企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブとして機能するよう、それぞれの役割と責務に応じた報酬

体系と水準とすることを基本方針としています。具体的には、月額固定報酬と年1回の業績連動報酬から構成されます。

<固定報酬>

取締役の個人別の固定報酬は、月例の金銭報酬とし、従業員の給与水準及び他社の報酬水準等を勘案し、職位や役割に応じて総合的に決定しております。

<業績連動報酬>

取締役の個人別の業績連動報酬は、毎年一定の時期に支給する金銭報酬とし、事業年度実績の経常利益に応じて取締役の賞与総額を算出しています。

取締役への配分は、半期及び年次の個人業績貢献度に応じた評価結果に基づき勘案しています。

<固定報酬と業績連動報酬の割合>

業績連動報酬は、経常利益に応じた賞与月数に下限と上限を設け、個人業績を勘案して賞与を支給しております。また、個人業績は中期経営計画、年度計画、重要課題の達成状況を勘案しています。

<取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項>

取締役の個人別の基本報酬の額および業績連動報酬の額の決定は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、取締役の個人別の業績評価を行うのに適した代表取締役 姜 輝に委任しております。また、委任する権限が適切に行使されるよう、決定に際して事前に社外取締役から構成される指名・報酬委員会のレビューを受けるものとしております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、個人の業績に応じたルールに基づき算定されていることを社外取締役が確認を行った上で取締役会にて決議され、さらに具体的な個人別の報酬等については代表取締役 姜 輝に委任し決定されていることから、上記方針に沿うものと判断しております。

イ. 取締役（監査等委員である者を除く）及び取締役（監査等委員）の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2015年10月28日開催の第22期定時株主総会において、取締役（監査等委員である者を除く。）について年額100百万円以内、取締役（監査等委員）について年額50百万円以内と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、取締役（監査等委員である者を除く）3名及び取締役（監査等委員）3名であります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員である者を除く) (うち社外取締役)	31,732 (-)	31,732 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (-)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	8,400 (4,800)	8,400 (4,800)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	40,132 (4,800)	40,132 (4,800)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (2)

- (注) 1. 期末現在の人員は、取締役 (監査等委員である者を除く) 4名、取締役 (監査等委員) 3名 (うち社外取締役2名) であります。
2. 上記員数には、無報酬の取締役2名を含んでおりません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役2名と賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じ得る損害が補填されることとなります。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、免責額についての定めを設け、一定額に至らない損害については補填の対象としないこととしております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役 (監査等委員)	森脇敏和	プレミアグループ株式会社 社外監査役

(注) 上記法人と当社の間には、特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会への出席状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
村尾正和	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回すべて出席いたしました。また、監査等委員会14回のうち14回すべてに出席いたしました。主に財務及び会計に関する見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、当社グループの経営及び事業運営並びに事業価値の向上に際し適切な助言・指導・提言を適宜行っております。また、監査等委員会において監査の方法、その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について意見の表明を適宜行っております。
森脇敏和	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回出席いたしました。また、監査等委員会14回のうち13回出席いたしました。主に経営戦略及び投資・事業開発に関する見地から、取締役会及び監査等委員会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に客観的・中立的立場から意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人アリア

(注) 当社の監査法人でありましたフロンティア監査法人は、2024年3月27日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

	フロンティア 監査法人	監査法人アリア
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 イ.公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 ロ.公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	22,000千円 －千円	32,400千円 －千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭等の合計額	22,000千円	32,400千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条に基づく同意を行っております。
3. 偉恩測試技術（武漢）有限公司は、当社会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人アリアは、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を

締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

~~~~~

(注) この事業報告に記載の金額及び比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目             | 金 額        |
|-----------------|-----------|-----------------|------------|
| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部         |            |
| 流 動 資 産         | 1,171,393 | 流 動 負 債         | 376,632    |
| 現金及び預金          | 90,703    | 買 掛 金           | 100,526    |
| 受 取 手 形         | 291       | 短 期 借 入 金       | 100,000    |
| 売 掛 金           | 88,595    | 1年内返済予定の長期借入金   | 32,064     |
| 商 品 及 び 製 品     | 33,534    | 未 払 金           | 90,980     |
| 仕 掛 品           | 597,773   | 未 払 法 人 税 等     | 2,476      |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 316,844   | 契 約 負 債         | 28,023     |
| 前 渡 金           | 2,618     | そ の 他           | 22,560     |
| 未 収 消 費 税 等     | 26,620    | 固 定 負 債         | 118,740    |
| そ の 他           | 14,410    | 長 期 借 入 金       | 104,902    |
| 固 定 資 産         | 23,908    | 資 産 除 去 債 務     | 6,609      |
| 投資その他の資産        | 23,908    | そ の 他           | 7,228      |
| そ の 他           | 23,908    | 負 債 合 計         | 495,372    |
| 資 産 合 計         | 1,195,301 | 純 資 産 の 部       |            |
|                 |           | 株 主 資 本         | 506,308    |
|                 |           | 資 本 金           | 1,674,419  |
|                 |           | 資 本 剰 余 金       | 1,960,905  |
|                 |           | 利 益 剰 余 金       | △3,129,016 |
|                 |           | その他の包括利益累計額     | 174,782    |
|                 |           | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 174,782    |
|                 |           | 新 株 予 約 権       | 18,837     |
|                 |           | 純 資 産 合 計       | 699,928    |
|                 |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 1,195,301  |

# 連 結 損 益 計 算 書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                 | 金 額    | 額          |
|-------------------------------------|--------|------------|
| 売 上 高                               |        | 417,090    |
| 売 上 原 価                             |        | 755,927    |
| 売 上 総 利 益                           |        | △338,837   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                 |        | 744,992    |
| 営 業 損 失 ( △ )                       |        | △1,083,829 |
| 営 業 外 収 益                           |        |            |
| 受 取 利 息                             | 237    |            |
| そ の 他                               | 1,920  | 2,157      |
| 営 業 外 費 用                           |        |            |
| 支 払 利 息                             | 11,450 |            |
| 支 払 手 数 料                           | 680    |            |
| そ の 他                               | 277    | 12,408     |
| 経 常 損 失 ( △ )                       |        | △1,094,080 |
| 特 別 損 失                             |        |            |
| 減 損 損 失                             | 9,328  | 9,328      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 ( △ )         |        | △1,103,409 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税             | 2,478  | 2,478      |
| 当 期 純 損 失 ( △ )                     |        | △1,105,888 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 ( △ ) |        | △1,105,888 |

# 貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額     | 科 目             | 金 額        |
|-----------|---------|-----------------|------------|
| 資 産 の 部   |         | 負 債 の 部         |            |
| 流 動 資 産   | 712,314 | 流 動 負 債         | 183,571    |
| 現金及び預金    | 87,265  | 買掛金             | 7,338      |
| 受取手形      | 291     | 短期借入金           | 100,000    |
| 売掛金       | 21,206  | 1年内返済予定の長期借入金   | 32,064     |
| 商品及び製品    | 38,196  | 未払金             | 16,324     |
| 仕掛品       | 287,374 | 未払費用            | 15,710     |
| 原材料及び貯蔵品  | 88,548  | 未払法人税等          | 2,476      |
| 前払費用      | 5,756   | 契約負債            | 3,332      |
| 未収消費税等    | 26,620  | 預り金             | 5,191      |
| 関係会社短期貸付金 | 150,000 | その他             | 1,134      |
| その他       | 7,055   | 固 定 負 債         | 118,740    |
| 固 定 資 産   | 286,704 | 長期借入金           | 104,902    |
| 投資その他の資産  | 286,704 | 資産除去債務          | 6,609      |
| 関係会社出資金   | 262,796 | その他             | 7,228      |
| 長期前払費用    | 3,287   | 負 債 合 計         | 302,312    |
| その他       | 20,620  | 純 資 産 の 部       |            |
| 資 産 合 計   | 999,019 | 株 主 資 本         | 677,869    |
|           |         | 資 本 金           | 1,674,419  |
|           |         | 資 本 剰 余 金       | 1,960,905  |
|           |         | 資 本 準 備 金       | 1,674,419  |
|           |         | その他資本剰余金        | 286,486    |
|           |         | 利 益 剰 余 金       | △2,957,455 |
|           |         | その他利益剰余金        | △2,957,455 |
|           |         | 繰越利益剰余金         | △2,957,455 |
|           |         | 新 株 予 約 権       | 18,837     |
|           |         | 純 資 産 合 計       | 696,706    |
|           |         | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 999,019    |

# 損益計算書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 225,483    |
| 売 上 原 価                 | 434,707    |
| 売 上 総 利 益               | △209,224   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 623,076    |
| 営 業 損 失 ( △ )           | △832,301   |
| 営 業 外 収 益               |            |
| 受 取 利 息                 | 2,959      |
| そ の 他                   | 1,528      |
| 営 業 外 費 用               |            |
| 支 払 利 息                 | 11,708     |
| 支 払 手 数 料               | 680        |
| 為 替 差 損                 | 15         |
| そ の 他                   | 274        |
| 経 常 損 失 ( △ )           | △840,491   |
| 特 別 損 失                 |            |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損     | 539,703    |
| 減 損 損 失                 | 9,328      |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ )   | △1,389,523 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,476      |
| 当 期 純 損 失 ( △ )         | △1,392,000 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月20日

ウインテスト株式会社

取締役会 御中

監査法人アリア  
東京都港区

代表社員 公認会計士 茂 木 秀 俊  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 山 中 康 之  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウインテスト株式会社株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウインテスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、当連結会計年度においても、前連結会計年度同様、営業損失、経常損失、当期純損失を計上している状況にあることから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、当会計年度後、2024年10月31日に発行した第12回新株予約権（行使価格修正条項付）の権利行使が行われております。新株予約権が行使され、2025年1月1日から2025年2月20日までに、新規発行済株式総数は7,542,000株、資本金及び資本準備金はそれぞれ304,521千円増加し、2025年2月20日現在の発行済株式総数は52,601,100株、資本金は1,978,940千円、資本準備金は1,978,940千円となっております。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重

要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月20日

ウインテスト株式会社

取締役会 御中

監査法人アリア  
東京都港区

代表社員 公認会計士 茂 木 秀 俊  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 山 中 康 之  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウインテスト株式会社株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度においても、前事業年度同様、営業損失、経常損失、当期純損失を計上している状況にあることから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、当会計年度後、2024年10月31日に発行した第12回新株予約権（行使価格修正条項付）の権利行使が行われております。新株予約権が行使され、2025年1月1日から2025年2月20日までに、新規発行済株式総数は7,542,000株、資本金及び資本準備金はそれぞれ304,521千円増加し、2025年2月20日現在の発行済株式総数は52,601,100株、資本金は1,978,940千円、資本準備金は1,978,940千円となっております。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意

見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

2024年1月1日から2024年12月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議の結果、監査等委員全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明するとともに下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、取締役及び監査役等との意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月20日

ウインテスト株式会社 監査等委員会

監査等委員 木名瀬 昭 一 ㊞

監査等委員 村尾 正 和 ㊞

監査等委員 森 脇 敏 和 ㊞

(注) 監査等委員村尾正和及び森脇敏和は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 監査等委員ではない取締役4名選任の件

現任の監査等委員ではない取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員ではない取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、当社の監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。本議案によって選任される監査等委員ではない取締役4名の任期は、2025年12月期にかかる定時株主総会終結の時までとなります。

監査等委員ではない取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                   | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                           | しょう<br>姜 輝<br>(1968年5月28日)<br>(再任) | 1992年7月 上海中和軟件有限公司 (Shanghai Chuwa Software Co.,Ltd.) 入社<br>1997年11月 当社入社<br>2005年8月 開発部副部長<br>2007年8月 開発部長<br>2009年11月 取締役 開発担当就任<br>2012年8月 取締役副社長 開発部担当就任<br>2018年10月 代表取締役 開発部兼海外営業部担当就任 (現任)<br>2020年1月 偉恩測試技術 (武漢) 有限公司董事長就任 (現任) | 6,800株          |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>姜輝氏は、当社に1997年から在籍しており、入社当初はエンジニアとして大きな貢献をいたしました。昨今、半導体市場の発展著しい中国台湾に多くの知見を持ち、2023年には、2024年に向け当社の次期検査装置の開発を目的に香港企業からの資金調達を行うなど、販売戦略、技術、ファイナンスに至るまで強いリーダーシップを発揮していることから、引続き取締役として選任をお願いするものです。</p> |                                    |                                                                                                                                                                                                                                         |                 |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 氏 名<br>(生年月日)                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の<br>株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | ひぐち まさ やす<br><b>樋口真康</b><br>(1957年6月11日)<br>(再任) | 1979年4月 株式会社リコー入社<br>1980年5月 テラデザイン株式会社入社<br>2002年5月 ピーイーアイジャパン株式会社 代表取締役<br>2003年7月 当社入社 マーケティング部長<br>2005年8月 取締役 開発担当就任<br>2005年10月 常務取締役 開発兼営業担当就任<br>2010年10月 専務取締役就任<br>2016年10月 専務取締役 経営企画室兼CSR室担当就任<br>(現任)<br>2019年10月 専務取締役 営業部担当就任 (現任)<br>2020年1月 偉恩測試技術(武漢)有限公司董事就任<br>(現任)<br>2021年3月 専務取締役 総務経理部担当就任 (現任) | 1,500株          |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>樋口真康氏は、大手検査装置メーカーの勤務経験を持ち、業界及び検査装置に関する多くの知見を有し、マーケティング部長を経て、取締役開発担当、常務取締役開発・営業担当、その後専務取締役として経営企画室・CSR室・総務経理部担当を歴任、検査装置の技術トレンドと半導体業界に関する幅広い知識を生かし、当社経営計画の立案を行なっています。また、専務取締役の立場から取締役会の適切な運営に尽力するなど、経営に関する豊富な知識と経験を踏まえ、その職責を果たしております。会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見を有することから引続き取締役として選任をお願いするものです。</p> |                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                 |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                               | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                       | ほう せん<br>彭 騫<br>(1974年12月21日)<br>(再任) | 1997年 6 月 広州愛斯佩克環境儀器有限公司 営業部副<br>部長<br>2005年11月 武漢英泰斯特電子技術有限公司 執行董事<br>(現任)<br>2006年 4 月 武漢精測電子集團股份有限公司 監事・執<br>行董事・總經理を歴任後、現董事長就任<br>(現任)<br>2006年 6 月 広州華測電子技術有限公司 執行董事 經<br>理(現任)<br>2019年10月 当社取締役就任 (現任) | —               |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           彭騫氏は、当社の親会社となる「武漢精測電子集團股份有限公司」の董事長を務めており、子会社は米<br/>           国、台湾アジア、EU等当社を含め全17社に及び、多忙でありながらその経営の手腕が評価されている<br/>           ことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                       |                                                                                                                                                                                                               |                 |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                          | 氏 名<br>(生年月日)                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の<br>株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 4                                                                                                                                                                                                  | えん じゆ ふう<br>袁 樹 風<br>(1973年11月16日)<br>(再任) | 2000年7月 ZTE上海研究所 ハードウェアエンジニア<br>2003年7月 Motorola コンピューター部 シニアシステムエンジニア<br>2008年11月 Emerson ネットワークパワー部 システムエンジニアマネージャー<br>2019年10月 IEEE 2839 Committee メンバー<br>2021年7月 上海精積微半導体技術有限公司 ATE事業部 総経理 (現任)<br>2024年3月 当社取締役就任 (現任) | —               |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>袁樹風氏は、当社のグループ会社である「上海精積微半導体技術有限公司」のATE事業部総経理を務めており、中国市場は勿論、台湾市場においても幅広い顧客チャンネルを有し、技術、営業戦略などの立案や、トップダウンの慣習が強い現地での顧客交渉力に大きな力を発揮することが期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                            |                                                                                                                                                                                                                              |                 |

- (注) 1. 候補者彭鸞氏は、当社の親会社であります武漢精測電子集团股份有限公司の業務執行者であり、過去10年間に於いても同社の業務執行者でありました。なお、同氏の同社における現在及び過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
2. その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じる損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現任の監査等委員である取締役木名瀬昭一氏、村尾正和氏及び森脇敏和氏の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。本議案によって選任される監査等委員である取締役3名の任期は、2026年12月期にかかる定時株主総会終結の時までとなります。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                  | 氏 名<br>(生年月日)                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の<br>株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1                                                                                                                                                                          | 木名瀬 昭一<br>(1952年1月27日)<br>(再任) | 1974年4月 (株)日立製作所入社 家電事業本部テレビ事業部国際部<br>2002年4月 同社コンシューマ事業統括本部グローバル事業推進センター センター長<br>2009年7月 日立コンシューマエレクトロニクス(株) グローバル事業推進センター センター長兼(株)日立製作所コンシューマ事業グループグローバル事業推進センター センター長<br>2012年1月 経営コンサルタントとして開業<br>2012年3月 (独) 中小企業基盤整備機構 海外事業戦略シニアアドバイザー<br>2016年4月 (独) 日本貿易振興機構 海外展開策定支援エキスパート<br>2017年4月 当社経営顧問<br>2019年10月 当社取締役・監査等委員 (現任) | —               |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>木名瀬昭一氏は、事業会社での海外事業進出、会社設立、運営、事業再編、事業撤収及びM&A関連業務等に従事し、中国・インドネシア等での企業法務、アライアンス業務の豊富な実践経験を有しており、適切な助言・提言をしていただけると判断し、引き続き取締役・監査等委員として選任をお願いするものであります。 |                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                 |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                              | 氏 名<br>(生年月日)                                                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                     | 所有する当社の<br>株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                      | <p style="text-align: center;">だて ゆうすけ<br/>伊達 雄介<br/>(1974年10月11日)<br/>(新任)</p> | <p>2000年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）<br/>三山裕三法律事務所（現 三山総合法律事<br/>務所）入所</p> <p>2005年10月 新千代田総合法律事務所入所、同事務所パ<br/>ートナー弁護士（現任）</p> <p>2017年6月 株式会社理経 社外取締役就任（現任）</p> | —               |
| <p><b>【取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>伊達雄介氏は、弁護士としての活動を通じて培われた高度な専門知識に加え、日本弁護士連合会等の委員会の委員等を歴任され、豊富な経験と高い見識を有しており、これらを活かし、当社の経営の透明性、客観性及びコーポレート・ガバナンスの向上等、監督機能強化への貢献や経営に関する助言を行っていただけるものと期待し、新たに社外取締役・監査等委員として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                 |                                                                                                                                                        |                 |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の<br>株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | おおほり ひろし<br>大堀 浩<br>(1961年9月15日)<br>(新任) | 1980年4月 富士通(株)入社 半導体事業本部<br>会津工場総務部<br>2004年6月 富士通(株)グループ 管理室 総務購買部長<br>2006年4月 同社 首都圏営業本部 長野支社総務部長<br>兼営業支援部長<br>2009年12月 同社 四国支社総務部長兼四国ビジネス推<br>進部長<br>2011年11月 同社 プログラム事業推進本部 小山工場<br>総務部長<br>2017年4月 同社 ビジネスサポートセンター長兼総務部長兼情<br>報化推進部長兼総務・リスクマネジメント本部総務<br>部ディレクター<br>2018年8月 経営コンサルタント独立<br>福八経営デザイン(株) 代表取締役就任(現任)<br>2022年4月 神奈川中小企業診断士会 執行役員就任<br>(現任) | —               |
| <p><b>【取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>大堀浩氏は、大手メーカーにおける豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に加え、長く経営に携わり、ガバナンス体制の強化に実績を有し、経営全般に関する豊富な経験と高い見識を有しております。また、中小企業の経営診断・改善計画策定支援等にも携わり、経営コンサルタントとして数多くの実績を有しております。当社の経営に関して、その豊富な経験等で培った視点を含む多角的な観点から、経営と独立した立場でご意見を表明していただくことができると判断したため、新たに社外取締役・監査等委員として選任をお願いするものであります。</p> |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 取締役・監査等委員（社内・社外）の任期は2年であります。  
3. 伊達雄介氏及び大堀浩氏は、社外取締役候補者であります。  
4. 伊達雄介氏及び大堀浩氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。なお、両氏の選任が承認された場合、当社は、両氏を取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。  
5. 当社は、伊達雄介氏及び大堀浩氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、善悪かつ重大な過失がないときの責任を法令が定める限度までとする旨の責任限定契約を締結する予定であります。  
6. 当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じる損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

本定時株主総会で第1号議案及び第2号議案が承認された後の経営体制（予定）

（スキルマトリックス）

当社は、その取締役・取締役監査等委員候補者の指名において、①取締役会においてその出席者である取締役及び取締役監査等委員が、経営戦略の妥当性、実現に当たってのリスク等を多面的に審議するとともに、その執行状況を適切に監督すること並びに、②監査等委員会が、取締役会及び執行部門に対し、適法性と併せて妥当性・有効性も視野に入れた監査を実施し、その機能を十分に発揮することの両面をもって、持続的な企業価値向上に向けた実効性のあるガバナンス体制を確立することが重要と考えています。

当社は、企業戦略の立案・実行、適切な経営管理を行うための知識・経験・能力が特に重要と考えています。

取締役・取締役監査等委員の登用においては、多角的な観点で経営に助言、監督が行えるよう、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる人材を登用することでバランスと多様性を確保していきます。また、議論の客観性を担保するための社内・社外取締役のバランスを確保するとともに、監査等委員会については、監査の独立性・中立性を高めるため、独立性基準を満たす社外取締役を過半数選任しています。

凡例：●担当／属性 ○主スキル ○副スキル

|   |    | 現在の当社における地位 | 氏名     | 取締役候補者の専門性・特徴 |      |      |      |    |     |       |    |       |             |   |   |
|---|----|-------------|--------|---------------|------|------|------|----|-----|-------|----|-------|-------------|---|---|
|   |    |             |        | 業務執行          | 監督機能 | 海外事業 | 経営戦略 | 営業 | M&A | 財務・会計 | 法律 | 研究・開発 | コーポレートガバナンス |   |   |
| 1 | 再任 | 代表取締役       | 姜 輝    |               | ●    |      | ○    | ○  | ○   | ○     |    |       |             | ○ |   |
| 2 | 再任 | 専務取締役       | 樋口 真康  |               | ●    |      | ○    | ○  | ○   | ○     | ○  | ○     |             |   | ○ |
| 3 | 再任 | 取締役         | 彭 騫    |               | ●    |      | ○    | ○  |     | ○     |    |       |             |   |   |
| 4 | 再任 | 取締役         | 袁 樹風   |               | ●    |      | ○    | ○  | ○   |       |    |       |             | ○ |   |
| 5 | 再任 | 取締役監査等委員    | 木名瀬 昭一 |               |      | ●    | ○    | ○  |     |       | ○  | ○     |             |   | ○ |
| 6 | 新任 | 取締役監査等委員    | 伊達 雄介  | 社外            | 独立   |      | ●    | ○  | ○   |       |    | ○     | ○           |   | ○ |
| 7 | 新任 | 取締役監査等委員    | 大堀 浩   | 社外            | 独立   |      | ●    | ○  | ○   |       |    | ○     | ○           |   | ○ |

以 上

## 株主メモ

|              |                                                                                                                                           |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度         | 1月1日～12月31日                                                                                                                               |
| 期末配当金受領株主確定日 | 12月31日                                                                                                                                    |
| 中間配当金受領株主確定日 | 6月30日                                                                                                                                     |
| 定時株主総会       | 3月                                                                                                                                        |
| 株主名簿管理人      | 三菱UFJ信託銀行株式会社<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部<br>東京都府中市日鋼町1-1<br>TEL 0120-232-711 (通話料無料)                                                          |
| 同連絡先         | <郵送先><br>〒137-8081<br>新東京郵便局私書箱第29号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部                                                                                |
| 上場証券取引所      | 東京証券取引所<br>電子公告により行う。                                                                                                                     |
| 公告の方法        | 公告掲載URL <a href="https://www.wintest.co.jp/">https://www.wintest.co.jp/</a><br>(ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。) |

### (ご注意)

株主さまの住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則として口座を開設されている証券会社等が受付窓口となります。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。郵便物などの発送・返戻、未受領の配当金などにつきましては三菱UFJ信託銀行株式会社で承ります。

## 株主総会会場ご案内図

神奈川県横浜市西区北幸二丁目6番1号  
ONEST横浜西口ビル6F AP横浜 H+Iルーム  
電話 横浜045-411-5109 (大代表)



交通 JR東海道本線・JR京浜東北線・JR横須賀・総武線「横浜」駅西口徒歩約6分  
横浜市営地下鉄「横浜」駅徒歩約3分・東急東横線・みなとみらい線「横浜」駅徒歩約6分、相模鉄道本線「横浜」駅徒歩約5分、京浜急行線「横浜」駅徒歩約6分